

平成29年度「留辺薬まちづくり協議会」(第10回)会議録要旨

◎ 日時	開催日時 平成30年2月1日(木) 18:00~19:25
◎ 場所	留辺薬総合支所 3階 大会議室
◎ 出席者	協議会： 13名(横田会長、稲村副会長、荒委員、石田委員、大江委員、菊池委員、木幡委員、坂口委員、高野委員、千田委員、野瀬委員、古川委員、山梨委員)
	北見市： 五十嵐自治区長 安井留辺薬教育事務所長
	事務局： 飯塚留辺薬総合支所長 奥原留辺薬総合支所 総務課長 海鉾留辺薬総合支所 市民環境課長 今野留辺薬総合支所 総務課地域振興係長 村田留辺薬総合支所 総務課地域振興係
	傍聴者： 無し

開 会

事務局 (総務課長)	開 会(18:00) 皆様お晩でございます。定刻の時間になりましたので、ただいまから、第10回留辺薬まちづくり協議会を開催いたします。 開催にあたりまして、横田会長から、ご挨拶をいただきます。
横田会長	お晩でございます。 今日は新年になって初めてのまち協です。今年もどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。
事務局 (総務課長)	それでは、これからの進行につきましては、横田会長にお願ひいたします。
横田会長	それでは、自治区長よりご挨拶をいただきます。
五十嵐自治区長	あらためまして、お晩でございます。お寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。 今年には皆さんご存知のとおり、市議会議員選挙の年でございます。3月25日が

投票日ということで今、準備を進めているところです。

それに鑑みまして、市議会の第1回定例会が2月14日に開会されます。例年ですと3月の初旬ですけども、選挙があるということで、2月14日から開会されます。

予算案については、2月7日、1週間前に公表ということになりますけど、その前の手続きとして、各常任委員会に来年はこんな事業をやりますよという報告をいたしております。

今日皆様方にお配りしました資料に基づきまして、これも総務教育常任委員会と福祉民生常任委員会で報告したものを、皆さんにご報告させていただきたいと思えます。

この後、市議会が開催されます。その後、実施計画全体ですとか、予算の財源について、まちづくり協議会に報告をさせていただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いします。

## 報 告

### 「 会議の成立について 」

横田会長

それでは、会議に先立ちまして、委員の皆様にも事務局より会議の成立について報告をしていただきます。

事務局

本日の出席委員数は、15名中13名であります。

(地域振興係長)

北見市自治区設置条例第7条第3項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

なお、武田委員、山久委員におかれましては、所用により欠席される旨、ご連絡をいただいておりますので、合わせてご報告いたします。

横田会長

それでは、会議につきましても、概ね午後7時ころを目途に終了したいと考えておりますので、委員の皆様については、ご協力のほどをよろしくお願いいたしますと思えます。

## 議 題

### 「 (1) 瑞穂線スクールバスの住民利用について(報告) 」

横田会長

それでは、議題に入りまして、(1) 瑞穂線スクールバスの住民利用について、総務課から報告をお願いします。

事務局

それでは、私から、瑞穂線スクールバスの住民利用について、資料に添ってご説明をさせていただきたいと思えます。

(地域振興係長)

先ずはじめに、資料の1ページをご覧くださいと思えます。

(1)「概要」についてですが、今回、瑞穂小中学校の閉校によって、瑞穂地区から留辺蘂小学校、留辺蘂中学校に通学するためのスクールバスが運行されます。このスクールバスを地域住民の方々も利用していただく予定ですが、当面、実証運

行を行うとともに、現在、北見バスが運行している路線バスの瑞穂線につきましては、スクールバスとの重複運行となることから、平成30年4月から運行を休止するものです。

次に、(2) 取り組み経過についてですが、まず、平成27年7月にスクールバスの住民利用を含む地域からの各種要望がありました。このことを踏まえ、地域との協議を重ね、また、利用状況のアンケート調査や、乗降調査を実施するなど、検討を進めてきたところです。

その後、平成30年1月に北見市教育委員会で、スクールバスの住民利用について承認をいただくとともに、留辺蘂自治区において、経過や利用方法などについて、住民説明会を実施し、先般、北見市地域公共交通会議におきまして、スクールバスの住民利用及び瑞穂線休止について、ご承認をいただいたところでございます。

次に、(3) 瑞穂線の概要についてですが、まず、運行路線につきましては、花園駅通からラルズマート留辺蘂店までの18.9km、運行便数は平日のみ3往復の6便となっております。

3ページをご覧くださいと思います。こちらは、上段が全体図、下段が市街地部分として表記しております。現行の運行経路につきましては、図面に青色で表示してあります。

次に2ページ目をご覧くださいと思います。利用実績ですが、各年度におきまして、平均乗車人員は2名に届かない状況となっております。

次に、過疎バス路線等対策補助金につきましては、これまで620万円程度で推移しておりますけれども、今後は利用者数の減少などにより、この補助金自体が増加することが見込まれております。

次に(4) 瑞穂線スクールバスの概要についてですが、運行便数につきましては、平日は瑞穂発の往路4便、留辺蘂発の復路5便の計9便、土曜日は1往復2便、学校の夏季・冬季休業期間は、2往復4便での運行を予定しております。

運行時刻につきましては、留辺蘂小学校、中学校の登下校時間に合わせて運行しますので、水曜日の一部の便について他の曜日と若干時刻に違いがあります。

3ページをご覧くださいと思います。運行経路は図面に赤色で表示してあります。現在の瑞穂線と起点・終点は変わりませんが、生徒さんの家の前を運行する点線で表示した経路と、留辺蘂中学校を経由する経路を追加したことから、運行距離が現在より若干延びて、20kmとなっております。

最後に、今後の予定ですが、広報きたみ等を通じて、住民の方々への周知を行い、平成30年4月1日から実証運行を開始したいと考えております。

## 質疑・意見

横田会長

今、総務課から報告がございました。委員の皆さんの方から何かご質問、ご意見等がありましたら、お願いしたいと思います。

荒委員 私の記憶だから間違っているかもしれませんが、説明していただければと思うのですが、瑞穂から留辺蘂に来るキの部分なんですが、運行時刻とありますよね。その関係で、例えば、夏休みや何かの時には、2便のみ運行ということなんですか。1便はなくて。そういうように理解していいんですか。

事務局 (総務課長) 便数の下に、平日だとか、休業日、土曜日というふうに表示しています。平日というのは、基本的には月曜日から金曜日まで運行する便ですから、平日は往復4便運行しますということです。

休業日というのは、学校の休業期間ですから、夏休み、冬休み、春休み、学期間も休みなので、これは皆さんに周知する際は、何日から何日まで休みだということで表記しますが、概ね70日ぐらいあるでしょうか。

瑞穂から留辺蘂に来る便については、2便と3便。帰りの便も2便と3便が運行しますということです。

土曜日は、現在、路線バスが運行していませんが、実証運行では、土曜日往路の2便、復路の3便が運行することになります。

荒委員 今回のことはある程度分かったんですが、部活とか少年団とかいろいろあります。特に中学校の場合は少年団が結構多いと思いますが、今の話から言えば、休業日ですから、瑞穂から留辺蘂の2便で来ると考えていいわけですね。そうすると、留辺蘂中学校には止まらないで行くということになるんですか。ここに線が入っていて、時刻が書いてないものですか。

事務局 (総務課長) 休業日については、学校には行かないということです。

荒委員 そうなんですか。栄町1区の所のバス停で止まるということですか。ラルズ前に行ってしまうということですか。

事務局 (総務課長) 栄町1区で降りられます。

稲村副会長 関連ですが、今、部活の問題とか、教員の勤務時間の問題とか話題になっているので、追々休業日の部活は無くなるとか、そういう方向だと思うんです。そのあたりも加味してのことだと理解しているけど、そういうことでよろしいでしょうか。

安井教育事務所長 日曜日のことですか。

稲村副会長 夏休み、冬休みなどの休業日です。

安井教育事務所長 夏休み、冬休みは、2便と4便という形で走ります。

五十嵐自治区長            今の働き方改革としては、まだ考慮していません。実証実験なので、1年間やってみて、またいろいろ変えていくということになると思います。

荒委員                    中学校の部活が大体何時から何時が多いのか、そういう実態をつかみながら、これから検討するのであれば、休みの日を含めて、半日で終わる部活もあるかもしれないし、そのあたりも含めて学校の実態とよく相談してやってもらえばいいのかなと思います。

                                変に時間を設定すると、お昼を挟んで午前中から夕方近くまでやらないとならない。逆に問題が出てくると思います。

安井教育事務所長        時刻設定については、瑞穂地域のPTAとも協議をさせていただいていますが、まだ未知の世界です。

                                今、3名いるんですが、瑞穂地域にいる間は、皆さん卓球などをやっています。下校して瑞穂地域に帰ってから、瑞穂卓球少年団を継続してやりたいというお話を聞いていますから、留辺薬の部活に入るかどうかというのも今のところは未定です。

                                ただ、復路の5便の18時というのは、部活が終わって帰る時間ということになると思います。そういうことで設定させていただいています。

                                休業日の部活の時間を合わせることは今のところは、加味していないというのが現状です。

                                また、今後は、子ども達のニーズによっても違ってくるのかなと思いますので、そのあたりもまた聞き取りをしながらという形になるのかなと思います。

坂口委員                    ちなみに、瑞穂は1年生が1人、2年生1人、3年生1人、今のところ3人です。4月から。

横田会長                    状況判断ですね。

安井教育事務所長        そうですね。

荒委員                      そういう形で柔軟にやっていただければ問題はないと思います。

**議 題**                      「 (2) (仮称) 旭コミュニティセンター整備事業について (報告) 」

横田会長                    続きまして、(2) (仮称) 旭コミュニティセンター整備事業について、市民環境課長から報告をいただきます。

海鉾市民環境課長

皆さん、お晩でございます。市民環境課長の海鉾でございます。

私からは、(仮称)旭コミュニティセンター整備事業につきまして、協議会資料に添って説明をさせていただきます。

それでは、1月24日開催の市議会福祉民生常任委員会で、(仮称)旭コミュニティセンター整備事業について、1月26日開催の市議会総務教育常任委員会で、青少年会館の廃止について報告しました内容につきまして説明させていただきます。

協議会資料4ページをご覧ください。(1) 現施設の概要でございますが、留辺薬町民会館は昭和44年、留辺薬青少年会館は昭和43年度に建設され、何れの施設も老朽化が著しい状況となっております。

次に、(2) 主な協議経過でございますが、①平成27年11月には留辺薬自治会連合会、老人クラブ連合会留辺薬支部、青少年会館の利用団体から、新留辺薬町民会館の早期建設の実施と青少年会館の移転建設の実施について要望書が提出されております。

②平成28年3月には、北見市公共施設マネジメント基本計画が策定され、③同年6月には、北見市公共施設マネジメント基本計画第1次再編アクションプランが策定され、留辺薬自治区中心部の複合施設化がモデル事業として位置付けられました。

④平成28年8月には、留辺薬地域の公共施設の利用状況及び今後の公共施設のあり方について、地域住民600人を対象としたアンケート調査を実施しました。

この調査結果を踏まえ、施設整備に向け協議を進めた結果、⑤平成29年3月、(仮称)旭コミュニティセンター建設整備計画を策定いたしました。

この整備計画の内容につきましては、町民会館と青少年会館の機能を集約した集会施設として整備する計画でございます。

次に、資料5ページをご覧ください。(3) 整備事業のスケジュール(案)でございます。

平成30年度から平成33年度までの4か年の事業で、平成30年度には、建設予定地の用地取得、現地測量、基本実施設計、地盤調査、水道管移設工事設計。

平成31年度には、前年度に引き続き、基本実施設計、周辺環境整備、水道管移設工事、平成32年度には、(仮称)旭コミュニティセンター本体建設工事の外、駐車場等の外構工事設計、町民会館解体設計。

平成33年度には、駐車場等の外構工事、町民会館等解体工事を予定しております。

次に資料6ページをご覧ください。(4) 施設位置図でございますが、現在の町民会館の位置図と、(仮称)旭コミュニティセンターの配置予定図で、(仮称)旭コミュニティセンターを建設した後、現在の町民会館を解体し、跡地に駐車場を整備する計画でございます。

新設の概要、規模につきましては、現地面積1,000㎡程度の施設とし、住民センターの機能として、大研修室、会議室、和室、調理実習室を。青少年会館の機能として、木工室、陶芸室、多目的研修室を。共用スペースとして、トイレ、廊下、

ロビー等を共有している他、外構工事や駐車場を整備する内容となっております。

なお、今月14日から開催されます市議会で、予算については審議されることになっております。

(仮称)旭コミュニティセンター整備事業については以上でございます。

## 質疑・意見

横田会長                   この(仮称)旭コミュニティセンターについては、既に新聞各社が報道しておりますので、皆さんの頭の中には入っているんだろうというふうに思います。

今後、いろいろと出てくると思いますが、皆さんの方から、このことについて質問、ご意見等がありましたらお願いします。

荒委員                    青少年会館は、もう寒くて大変だと利用している方が言っていますから、複合で両方使えるということは非常に意味もあるでしょうし、あそこはがけ崩れがおきたら困るものですから、是非進めていただければいいのかなと思っています。

高野委員                   (仮称)旭コミュニティセンターは、その地域の旭中央とか、あのあたりの方しか使えないんですか。

海銚市民環境課長        住民センターですので、北見市民の方であれば皆さん使えます。

荒委員                    新聞報道では、西区住民センターに葬儀が集中しがちだから、こちらにもとか、そんなことも書かれていますし、ぶつかる場合が現実あるわけですから、そういう面は大事なことだと思うんですね。

横田会長                   今、概略的な面積とかは分かるんですか。

海銚市民環境課長        現在、町民会館が720㎡あり、西区住民センターが703㎡ぐらいです。青少年会館との複合になりますので、1,000㎡を予定しております。

住民センター側の機能としては、今の町民会館よりも、大きい研修室や会議室、和室、調理実習室ができる予定です。

青少年会館の部分は木工室、陶芸室がありますので、それと多目的研修室を予定しており、複合施設なので、トイレ、廊下、ロビーなどは共有するということです。

高野委員                   青少年会館と入り口を分けるんですか。

海銚市民環境課長        入り口は1つです。

五十嵐自治区長           青少年会館は、施設が完成したら旭コミュニティセンターの一部となります。専用室をつくるというだけです。一般の方も、木工をやりたいといえば木工もできま

すし、陶芸もやれるという格好になります。

坂口委員 実際は、近くの自治会の高齢者の集まりだとかに使われることになると思います。

横田会長 ふれあいのつどいで、今は140人集まったら入りきらないと。120人が精一杯ということですが、今度は収容的に200人規模ぐらいにセティングしているんですか。

海銚市民環境課長 大研修室でいくと200㎡を予定しています。今のところそんなに変わらないです。今使っているところは200㎡より大きいですが、今度は小さくなります。

五十嵐自治区長 一つのホールで、建設基準法上木造施設は200㎡未満となっています。新しい消防施設はこの間ご覧いただきましたが、大研修室が199㎡です。

野瀬委員 和室の広さはどのぐらいなんですか。

海銚市民環境課長 それはまだ決まっていません。

野瀬委員 要望としては、和室を少し広くしてほしいです。何故かという、もし本当に葬儀の時に使うとしたら、今の西区住民センターはすごく使い勝手が悪いんですよ。本当に狭いです。

五十嵐自治区長 イメージでいきますと、東相内の住民センターは、普通のフロアーに軽い畳をひいて和室にするんですよ。  
ですから、お通夜の日には研修室をパーティションで区切って、そこに軽い畳を敷いて和室にして布団を敷いて寝られるようにしようということも考えています。

野瀬委員 細かく言いますと、葬儀の時って、女性、男性がいて、お寺さんがいると。お寺さんの部屋が1室、男性、女性の着替えの部屋が分けなければ非常に厳しいです。  
それでいくと、今の西区住民センターは非常に使い勝手が悪いです。そのところは今後は多分葬儀で使うとかが想定されるので、そのところを考慮していただけたら嬉しいなと思います。

五十嵐自治区長 飯田葬儀社のセシモニーホール飯田には着替え室みたいなものがあります。それをどうしようかというのが今後の課題です。葬儀ができるようにつくるというのは間違いないです。

野瀬委員 できれば、そういうように考慮していただければいいかなと思います。



五十嵐自治区長 基本的には、西区があって、町民会館があって、公民館があるということで、三角形の配置計画ということは今、留辺蘂は考えております。

新しい旭コミュニティセンターは、やはり地域の人が多く使われることが想定されますので、例えば、旭東と、旭中央と旭南の方と合わせて1回住民の方とお話をし、どんな施設がいいですかと。市はこんなことを考えていますよと、意見交換をさせていただきながらやっていこうと思っています。

その間に、まち協の皆さんからもいろいろなご意見をいただきます。そういう場を設けます。

横田会長 防災対策もあるし、皆さんの意見はそれぞれ伺っていきます。

坂口委員 台風で水没した町民会館。その対策はしっかりできているんですか。

五十嵐自治区長 町民会館そのものは、床を上げてちょっと高くするかというのはありますし、昔のユースホテル側は元々高いんです。それは床上げというのをやっていますけど、それよりも問題はハナワビバウシ川。あそこが溢れないようにしようということですね。

土砂上げしたり、床下げをしたんですが、段がついている所があるんですね。どうしてもそこの流れが遅くなったり、また、落差工と堤防の間は狭く高さがとれないので、今、落差工を改良して落として流れを良くしようとか、堤防までの高さを持つということ、断面を増やして、なるべくあそこを溢れさせないようにしようということ、来年度設計して、再来年に工事に入ると考えています。

横田会長 あそこの界わいは水が溢れちゃうからね。そういうことがないようにやっていかないと、なかなか大変です。高齢者も多いから、だから気を付けてやってもらいます。

それについては、行政の方でそこのところを組み入れながらやっていただくということで、これでいいですね。

また皆さん方とお話する機会が沢山ありますから、そういうことで、よろしくお願いしたいと思います。

菊池委員 今の青少年会館は直ぐに壊してしまうんですか。

海銚市民環境課長 建物が完成したら壊します。

菊池委員 あそこにもう1つ、ことぶき会館があるでしょう。あれは、そのまま残すのですか。

五十嵐自治区長 一応、計画でいきますと、町民会館と青少年会館までは解体までいけると思うの

ですけど、横にあることぶき会館と、旧宮下保育所は、予算の都合ですぐには難しいですね。予算も順番がありますから。

菊池委員                    それともう1つ聞きたいんですけど、豊金の団地があるでしょう。入居の募集をかけていないんでしょう。

五十嵐自治区長            かけています。

五十嵐自治区長            公募しますという積極的な言い方はしていませんけど、随時受け付けしています。

## その他

横田会長                    それでは、終了させていただきます。  
今日の議題はすべて終了いたしました。  
その他として、委員の皆さんの方から何かご意見等がありましたら受けたいと思います。

荒委員                      図書館の関係は教育事務所の管轄になるんですかね。  
図書館の男子用のトイレが4つあるんですが、去年の何月かに男子用の1つが駄目になって、もう1つも駄目になり、使用禁止になっているんですよ。  
今使えるのは男子用は2つしかないんですけど、これは非常にまずいのではないかなということが1つ。

もう1つは、高齢化率が48%を超えて、認知症の関係とかいろいろあたり心配になってきています。図書館に行ってみると、非常に認知症関係の良い本も入っているんですよ。

ですから、できれば、認知症コーナーみたいなものを置いて、認知症について正しく知ってもらおうとか、介護の関係で分かってもらうとか、知ってもらおうとか、こういうふうに関わったらいいいんだよとか、そういうようなことを含めた認知症のコーナーをできるだけ目立つ所に設置するのはどうなのか。是非、そんなことも検討していただければと思います。

あと、留辺蘂自治区の体育行事なんですけど、以前とほとんど変わらず、前年踏襲という形でできていますが、見直しの時期にきているんじゃないかなと。

例えば、参加するチームが減って大変だという実態があります。そのような実態がありますので、今の留辺蘂自治区に相応しい改善を図ることが必要でないのかなということを特に思います。

これは生涯学習課の関係になると思いますが、そういうことについて改善の検討をお願いしたいと思います。

最後は、水道料金の値上げの問題が、この間の常任委員会で決まって、恐らくこの日程で決定だろうということが新聞に出ていました。

たまたまネットを見ていましたら、端野のまちづくり協議会が、水道料金の値上げについて議題にしたことが1月にあったようですね。

少なくとも、まち協でということよりも、全市民に関係がありますので、住民懇談会をやったわけですね。

だけど、全市民に関係するのに、どうして説明会とか何かをやらないのかなと非常に疑問に思っているんですよね。ですから、水道料金値上げの説明会を是非行っていただきたいというのが私の希望です。

菊池委員

今の値上げのことなだけで、何%上がるというよりも、金額で何百円上がりますという方が分かりやすいんです。新聞報道は皆何%上がりますと書いてあるんですけど、1世帯だったら月にどれくらい上がりますという方が受け入れやすいので、是非そうしてほしいんです。

安井教育事務所長

先ず、図書館の男子トイレの関係ですが、ご指摘のように、修繕が行き届いておらず、ご迷惑をお掛けしているところです。

今回、今年度の予算の執行残で、今年度中には修繕が終了する予定です。

先ほどの認知症のコーナーを図書館に設置してほしいというお話と、体育行事が前年度踏襲ではなく、見直すべきではないかというご意見については、教育事務所の方で持ち帰らせていただいて、生涯学習課の担当とも話し合いながら協議を進めてまいりたいと思います。

高野委員

先ほど、荒さんの方から図書館のトイレを2箇所直してほしいというお話がありました。温根湯スポーツセンターのトイレは、使った者の意見として大変劣悪です。改修して欲しいなどの意見も出ていないですか。

五十嵐自治区長

出ていないですね。

高野委員

とてもひどい状況で、温根湯でも年に何回かは使うということをお聞きしていますので、ああいう公共のお手洗いを直して欲しいということ、耳を少し大きくして聞いていただきたいなと思いますね。

坂口委員

消防法の基準なども含め、基本的に今のスポーツセンターは使えるんですか。

荒委員

夕方からスポーツか何かで使っています。あとは秋祭りですか。

高野委員

年に2回くらい使っているとお聞きしたんですが。

横田会長

お祭りに使っていますね。

五十嵐自治区長

お祭りと冬場に野球をやったりですね。

- 木幡委員 長寿を祝う会ではもう使わないからね。
- 横田会長 スポーツセンターを使わないようにしておけばいいんです。
- 五十嵐自治区長 野球の練習に使ったり、秋祭りに使ったりしていますので、本当にあのままでいいのかどうかというのは実は、公共施設マネジメントでやっています。
- 横田会長 10年ぐらい前からかなり言っているんですけど、行政の方がなかなか受け入れられないというのか。
- 横田会長 職員トイレもあるんですね。それも全然使えないです。
- 高野委員 トイレは中もカーテンですから、あれならあまりにもひどいし、入り口のロビーの所も使用禁止。中の演奏する方の控え室の所も使用禁止です。
- 五十嵐自治区長 スポーツセンターのトイレの話がありましたけど、スポーツセンターそのもので、温根湯地区のまちづくりというか、公共施設の配置を含めて、全体的に温根湯のまちづくりをどうしていくかということを皆さんとお話いただきたいなと思っています。
- 稲村副会長 スポーツセンターに限らないけど、トイレが使えないなら貸さなければいいんです。直すとなるとものすごく金がかかるから、そのあたりも含めて、しっかりした方向性を出さなければならないと思います。
- 高野委員 1か所だけでも直してもらわなかったら、使用料はとっているんですから、失礼だと思います。
- 五十嵐自治区長 積極的には貸せない施設になってきました。ですから、貸すにあたっては、こういう状況ですけど使いますかと言ってお貸しするしかないです。積極的にお金をかけて直していくこともどうかかなと思っています。  
水道料金の値上げにつきましては、誠に申し訳ないんですが、議会議論になっていくということで、市民説明会の話も出ています。あとは議会で決定していただくしかないというふうに思っています。
- 事務局 (総合支所長) 議会で議決されたら、その部分については、まち協の中では説明はできます。ただ、それは報告になりますけど。  
料金改定が決まったら、住民周知は行うと思います。
- 五十嵐自治区長 何等かの方法で周知はします。

稲村副会長

住宅用の平均使用料13m<sup>3</sup>の場合、料金は現行の月額2,683円から10月に2,905円、20年の10月に3,126円となると書いてあります。3百何十円上がっていくという、合わせて600円ぐらい上がるということで新聞に出ています。

今日の議題の中で、コミュニティセンター整備事業の4ページ、③に北見市公共施設マネジメント基本計画第1次再編アクションプラン策定、最適配置検討の先駆けとしてモデル事業を推進すると書いてあるので、ここで聞きたいんですけど、今回のように、青少年会館と町民会館を合体して1つにする場合、留辺蘂地域の将来50年後を想定してつくっているはずなんです。

実は、そのことについて、確か28年度には自治区の個別計画ができたはずなんですけども、今日聞いてあれと思ったんです。

基本的な留辺蘂自治区の将来的な構想というのがあって、それに基づいた最適配置だからね。諸々これに載っているものに則った何年先までの計画がどうなっているんだということが聞きたいんです。それが無かったら議論ができないと思うんです。

水道のことも不満なんですけど、こんなことは前から分かっていたんですね。もう既に配管だって取り換えなきゃならない時期にきていて、極端な話、例えば、公営住宅を駅前にもって来いと言ったのはそういうことなんです。将来にわたって、あっちこっちに作ってしまったら、水道管が壊れたら直さなきゃならないんですよ。除雪も行かなきゃならない。人口が3,000人を切る留辺蘂のまちなんですよ。

その時に、今と同じ広さ何か維持できないんです。だから、コンパクトにまとめるために、極端に言ったら、例えば、役場を中心としたとすれば、半径1km以上には家を建てさせないとか、そういうことを何で打ち出さないのかなと思うんです。確かに、住民のパワーは怖いから、そんなことを言ったらとんでもないことになる。これは間違いなくそうなんですけど、そのことを皆で考えていかなければならない時期に今来ているということをきちっと、私達も認識して、その上で議論していかないと、とんでもない間違いを起こすと思います。

これがなかったら議論にならないんです。

五十嵐自治区長

私達も認識が違っていたんですが、公共施設マネジメント基本計画の中で、地域計画をつくろう、あるいは地域個別計画、自治区の計画をつくっていかうという解釈で進めていたんですが、マネジメント計画をやっている事務局の話ですと、個別計画ということで、施設ごとの計画だというふうになったんですね。

それで、地域計画をどうしようということで、今、ストップしています。

この第1次再編アクションプランは何かというと、個別計画をつくろうということで、北見の東トレーニングセンターの廃止、常呂の保育園と留辺蘂の総合支所と公民館と、町民会館、青少年会館、ことぶき会館、この5つの統廃合について検討するということがございました。

ことぶき会館については使っていないので、当然廃止なんですけど、機能として

コミュニティセンターは老人クラブも使っていますから、何等かの形でやるか、公民館を使うか、そういう形になります。

それから、公民館と総合支所については、今直ぐ建て替えという話とはちょっと難しく、場所を含めて相当な議論が必要です。

ですからできるだけ、最低限の修繕をしながら長寿命化を図りましょうということで、残った町民会館と、青少年会館については、町民会館の建て替えもあるし、ここは土砂崩れ危険地帯であり、河川敷に建てているので、危ないということもあって、統合しましょうということになりました。

その統合の中で、先ほど言いましたけど、町民会館と西区住民センターと公民館は、それぞれ拠点の施設であります。住民活動の施設ですよという位置づけにしました。

最終的には、人口も減っていきます。そうなった時に総合支所と公民館をどうしましょうということが出てくると思うんですよね。私は、総合支所の中に、ある程度集会ができるような施設があれば、公民館機能は旭コミュニティセンターで良いと思うんですよ。

そうなれば、総合支所はこの辺に置いて、そこに会議室がいくつかあれば老人クラブは活動ができるとか、そういう議論はこれからだと思うんですよね。

横田会長

今、稲村さんから公共マネジメントの関係でお話いただきましたが、ずっとまち協で出ている話で、坂口さんからもコンパクトシティや、公営住宅を市街地に持ってくるという話はずっと言われている話なんですね。

だから、やっぱり、これから先、保育所の建て替え、高砂会館、スポーツセンター、いろいろなものが出てくると、やっぱりあるものの建物を改修しながら使用するかというような話し合いをする必要があると思います。

従って、大和や温根湯は観光事業も積極的にやっていかないとならないし、この問題については、あらためてきちんと議論しないと、これから先、詰まってしまうという可能性がありますからね。

皆さんは6月13日まで任期がありますけど、その中でも、もし今回10回ですから、11回、12回のところできちんと話ができないと思いますけど、将来的にあと2年か3年ぐらいの間に、今、自治区長が言ったけど、総合支所の建て替え問題も含めて、皆さんときちんと議論しないとどうしようもならない話だと思います。

その先々、自治区長が残っているかどうかは分かりませんが、皆さんがいる間に、いろいろと議論をして、留辺薬町時代の面影を追わないで、これからの50年先を目指した方向性をきちんと出すということであらうかなというふうに思います。

取り敢えず、これから先いろいろと出てくる話を整理しなければなりませんので、可能な限り皆さんが、こういった場所で議論のセッティングをしますので、そういうことで、今日は終わらせていただいてもよろしいんじゃないかな。

今上がりました課題等については、自治区長を中心として行政側も検討するかと

いうことで、一応宿題としておきたいと思いますが、私の方もできるだけ、自治区長、総合支所長と話を続けていきたいと思っております。

それでは、事務局の方から今後についてお願いいたします。

事務局  
(地域振興係長)

今後の協議会の開催についてですが、3月2日の日に、平成30年度の北見市の予算が議決をされる予定です。このため、30年度の予算に留辺蘂自治区から要望していた事業に、どういった事業に予算が付いたのかということをご報告させていただきますので、3月2日が金曜日ですので、翌5日の週に設定をさせていただいて、ご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

閉 会

横田会長

それでは、時間がオーバーしましたが、これで第10回目のまちづくり協議会を終了いたします。

皆さん、大変ご苦労さまでした。

以上のとおり、まちづくり協議会（第10回）を終了した。

(19:25 終了)